

産業建設委員会記録

令和6年6月17日(月)
12時00分～12時46分
第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、中谷建設企画課長

【事務局】大下書記

議題

- 1 所管事務調査事項について →
- 2 6月27日(木)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)
- 5 視察レポートについて(委員間で協議)

(1) 水稲作付面積の推移について
(2) クマの出没状況について
(3) 防護柵緊急対策事業の施工箇所について

【別紙会議録のとおり】

令和6年6月27日(木)10:00開催の産業建設委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第10号 治和町3-1町内住民利用の主要道路の整備促進に関する請願について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第145号 美川小学校建て替えに伴う浜田市道改良の陳情について
 - (2) 陳情第146号 地籍調査の迅速な実施に関する陳情について
 - (3) 陳情第150号 商業支援事業補助金に関する陳情について
- 3 議案第41号 浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第43号 工事請負契約の締結について(市道日脚治和線(周布橋)橋梁上部工事)
- 5 議案第46号 市道路線の認定について(国府258号線)
- 6 所管事務調査
- 7 執行部報告事項
- 8 その他

【会議録】

[12 時 00 分 開議]

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。本日出席委員は7名で定足数に達している。

1 所管事務調査事項について

○川上委員長

6月27日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料や説明等を求める必要のある所管の調査事項があれば申し出てほしい。

○牛尾委員

国も農業基本法の関係で、食料安全保障のことを真剣に考えなければいけないのではないかと言いはじめてきた。特に耕作放棄地はやむを得ないという姿勢は問題があると思う。耕作放棄地をこれ以上増やさないためにも、どういう方法があるか突き詰めていく必要が委員会としてあるのでは。皆に共感してもらえるか分からないが。例えば5年、10年後に米を作る人間が何人いるのかということも含めて、総合的に皆で調査検討すべきではないかと思っている。

○川上委員長

何か求められる資料はあるか。

○牛尾委員

取りあえずその辺をどうするのかを決めてもらって、具体的なものを言うことになると思う。委員会としてどうすべきかがもし決まれば、それからいろいろ出てくると個人的には思っている。

○川上委員長

牛尾委員が言われるのは、耕作放棄地対応策が急務である、そのために当委員会ですら協議し、必要な資料については今後請求していくということによろしいか。

○牛尾委員

そういうことである。

○川上委員長

ほかに何かあるか。

○佐々木委員

時期的なものがあるのかもしれないし、年によっても差があるだろうが、クマ被害について。全国的に被害や懸念が広がっている。浜田市も情報は出るが、実際の人的被害や作物被害を把握していればと思う。直近が聞きたい。

○川上委員長

佐々木委員が言われたのは、最近クマの出没が多いので、数年前から程度で良い

ので出沒件数、出沒場所。すごく多いとなるとそれへの対応が出てくると思うので、それを求めたいということだろうか。

○佐々木委員

はい。

○川上委員長

執行部どうだろうか。

○産業経済部参事

クマの目撃情報、捕獲状況については把握しているものがあるので、それについては資料を提供させてもらう。被害金額については市独自で調査しているものがないため、農業共済が出している被害金額でしか状況を把握できない。それであれば直近数年分は出せるかと思うが。

○川上委員長

佐々木委員は何年分を考えているか。市内に最初に出たのが3年くらい前だったと思う。

○産業経済部参事

近年でいうと出沒・目撃情報が多かったのが令和2年なので、直近5年くらいを見ないと状況が分からないかと思う。

○佐々木委員

ではそれで良い。

○川上委員長

ではクマの出沒等の必要な資料について、直近5年分を出してもらおうと思うが大丈夫か。

○産業経済部参事

はい。

○川上委員長

よろしく願います。その他よろしいか。

○小川委員

今回の周布の件はおりを設置されたと担当課から聞いたが、設置するかどうかは農林振興課の判断ではなく県の情報なのか。

○川上委員長

それも含めてよろしく願います。大谷委員。

○大谷委員

耕作放棄地の件に絡めてだが、特に水田の場合はダム機能もあると思う。治水という観点では水田の減少が悪化につながる傾向になるかと思う。耕作地の状況変化が分かるとこちらの判断にも役立つかと思う。5年前や10年前と比べて今どうなったかが分かれば良い。

○川上委員長

水田とダム機能のこと。実質作っているところだと思う。田んぼダム。田んぼは

あるが管理しているだけというのではなく、水を張っているところについて大丈夫か。

○産業経済部参事

いわゆる水張り面積として、作付けされている面積については把握しているものがあるのでまとめて出すことは可能かと思う。補足させてもらおうと、耕作放棄地について何度か議会でも答弁させてもらっているが、農林業センサスという国が実施しているアンケート調査において、各農家が個々で耕作放棄地だと判断されたものについて集計された数値なので、個々の概念によって大きく数値が違う。2015年の農林業センサスをもってそれ以降の調査が行われていない。耕作放棄地としての面積の把握は困難な状況になっている。それに代わって国が、いわゆる耕作放棄地という言葉を使わずに荒廃農地という形での調査をし始めているが、これは農業委員会で実施している。これは農地へ回復が可能な遊休農地と、すでに山林原野化してしまった荒廃農地という2種類に分けて調査している。これについて過去のデータからの積み上げで持ってきているものがあるのだが、数年前に農業委員会の農地台帳をデータ化してデータ移行を掛けているのだが、データ移行の関係で数字が今大きく変動しており、農業委員会のほうで精査中である。数値は報告できるのだが、過去5年で見ると五十数ヘクタールが百数十ヘクタール、二百数十ヘクタールという状況で大きく変動している。今回調査の対象として見られるのにあまり参考になる数字にならないかと思っている。したがって水張り面積で対応させていただきたい。

○川上委員長

そういうことでお願いする。ほかにあるか。

○田畑副委員長

地域井戸端会で出た話だが、のり面群の崩壊で大体140か所計画して、3年間で1億3千万円くらいだと思う。優先順位の大・中・小が予算書に書いてあるのだが、急ぐ所、計画はどのようになっているか分かるだろうか。

○都市建設部長

のり面の崩壊、この3年間くらいか。

○川上委員長

災害防除箇所が良いのでは。

○都市建設部長

災害防除であれば、この3年間で140か所云々という計画にはなっていないと思う。もしかしたらこの3年間でというのは、防護柵についてかもしれない。防護柵はこの3年間で緊急的に市を挙げて対応するため予算を上げている。

○田畑副委員長

緊急にやらなければいけない場所。地域井戸端会で説明している。

○川上委員長

副委員長が言われるのは、3年間で予算化されているものの中で優先順位が決められていて、順番というのが分かるかと言われたのだと思う。

○都市建設部長

それであればおそらく防護柵だと思う。順番を付けている。

○川上委員長

それについては求めるのか。

○都市建設部長

それは新規事業シートに書かせてもらっている。

○田畑副委員長

場所によっては急がないと、人災が起こる。

○川上委員長

場所の一覧はなかったと思う。

○都市建設部長

場所一覧までは出してないが、事業シートを作るのに場所を挙げているので、その一覧なら提出できる。

○川上委員長

では先ほど言ったように、防護柵の緊急整備について場所の一覧を提出してもらいたい。ほかに何かあるか。以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

6月27日に提出いただくのは、水張り面積の変化についてと、クマ出没箇所5年間の調査結果と、防護柵について施工箇所一覧を提出いただく。この三つでよろしいか。

(「なし」という声あり)

2 6月27日(木)の委員会審査日程等について

○川上委員長

産業建設委員会は6月27日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメ下の黒枠内に記載しているので見てほしい。最初に請願審査と採決、次に陳情審査と採決を行い、続いて議案審査、所管事務調査、執行部からの報告事項ほかを行う。採決の際に採択・不採択は各委員で請願書や陳情書の趣旨をしっかりと踏まえた上で判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。反対理由は請願者や陳情者に通知しホームページにも記載するので、よろしく願います。

また、委員会で採択とした請願・陳情については所管事務調査も含めて対応を検討することになるので、6月27日の委員会で対応を協議したいと思う。よろしく願います。

黒枠内議題1、請願審査である。当委員会に付託された1件の請願審査、採決を行う。請願第10号について、紹介議員は芦谷議員と肥後議員だが、当日紹介議員の出席と説明を求めるか。求めなくてもよろしいか。

(「はい」という声あり)

では出席を求めない。参考人招致は行わないこととする。続いて審査の参考のためこの請願について6月27日の委員会当日に執行部に確認したいことがあるか。

○佐々木委員

執行部も要望を受けていると思うので、執行部の見解、はっきり答えが出ていればそれを言ってもらおう。要望に対する反応の状況が分かれば願います。

○川上委員長

見解の説明を求めたいということである。よろしいか。

(「はい」という声あり)

27日当日よろしく願います。

続いて黒枠内議題2の陳情審査である。当委員会に付託された3件の陳情について、審査を行いまとめて採決を行う。委員会として参考人招致の必要があると思われるものはあるだろうか。

○牛尾委員

必要ないと思う。少し調べたのだが、4月25日の現地美川地方説明会で、この質問に対する答弁は執行部が全部答えている。その場できちんと答えているにも関わらず出ているので、若干違和感があるような執行部の見解を聞いた。

○川上委員長

ということではよろしいか。ほかに何かあるか。

○佐々木委員

3件目の補助金の件だが、これは少し詳しく状況説明をしてもらいたい。

○川上委員長

そうすると陳情第145号、146号、150号について状況説明をお願いできるか。

○都市建設部長

承知した。

○川上委員長

では3件とも執行部の説明をいただく。よろしく願います。参考人招致は行わない。

続いて黒枠内議題3の付託議案審査である。市長提出議案は3件である。ここで議題5の議案第46号、市道路線の認定に係る現地調査について、現地確認を行う必要があるだろうか。

○牛尾委員

今までも委員各自で現場チェックされているので、そのようにしたらどうか。

○川上委員長

牛尾委員からそのように提案があった。執行部も起点終点の写真でも付けてもらおうと大変喜ばしいのだが。

○都市建設部長

資料は提出する。

○川上委員長

よろしく願います。各委員とも現地確認して、当日当たられるようお願いする。続いて黒枠の議題6、所管事務調査だが、先ほど決定した3件について当日資料と

説明をお願いする。

続いて黒枠の議題7、執行部報告事項である。執行部から分かる範囲で件名を伝えてほしい。

○商工労働課長

27日は4件の報告と1件の資料配布のみとしたい。

○川上委員長

4件の説明と1件の資料配布とのことである。その他追加があるようなら早目をお願いする。同時に、執行部から提出に至った背景やポイント等をしっかり説明いただくようお願いする。その後質疑を行うので、委員は事前に資料の熟読をお願いする。

続いて黒枠の議題8、その他で執行部退席後に市長提出議案について採決を行う。

以上黒枠内の説明が終わった。議題2について委員及び執行部から質問等はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○川上委員長

その他として執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩する。

(執行部退席)

[12 時 22 分 休憩]

[12 時 24 分 再開]

4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○川上委員長

議会広報広聴委員会から地域井戸端会で寄せられた意見等について、各常任委員会で協議し各会場へ掲示する回答を作成するよう依頼があった。議会広報広聴委員会への提出期限が6月28日になっていたため、本日と来週の委員会で回答内容を協議したい。テーマとしては地域産業の問題点と課題についてになるのだが、委員会の所管としてどのようにまとめるかが非常に大事だと思う。これまでも各委員会で委員の考えをうたっているが、それに沿った答えを出すのか、それとも新たな問題点として取り上げてそれを出すのか。

○大下書記

今配信した資料の2ページ目に書式のようなものがある。

○川上委員長

今回は地域産業の問題点と課題についてというテーマがある。

○大下書記

一つ一つの回答するのではなく、こちらが投げ掛けたテーマに対して個々の意見の回答ではなく、委員会としてこういう方向で行くという大まかな回答になると思う。

○川上委員長

皆から、こういう形でまとめてもらったらという話があれば、それについてまとめていきたい。

○大下書記

自由意見についても同じである。出た意見に関しては手元の資料を見てもらったほうが良い。

○川上委員長

今回は基本的に1ページ、3ページ目。全部地域産業の問題点と課題について書かれている。その中の何点かを抜き出して答えたい。すでに牛尾委員は一般質問で取り上げられているので、これについては書いても良いと思う。ほかにはないか。一番良いのは一般質問等で問題提起する形だと思う。皆から意見がなければ、正副委員長で作らせてもらっても良いが。

○大谷委員

正副委員長にさせていただくのは構わない。これまでやってきたように問題意識を持って先進地などへ視察に行き、浜田の問題点の解決に向けて取り組んでいきたいといった流れではないかと思う。

○川上委員長

調査研究もどのようにするかが大事だと思う。政務活動費を使ってでも調査研究をしてほしいと先般も言われた。

○佐々木委員

委員長がまとめたものを検討してこいという話で、多く出ている意見や、市の中で大きな議題になった意見ということで自分なりにまとめたのだが、回答したらどうかという重い項目を4点ほど上げた。一つは三桜酒造跡地活用や神楽伝承館関係。三桜酒造跡地の場合は活用の目的が先ではないか、酒蔵が残せるのか、商業施設の誘致にしたらどうかといった意見が散見されたので、神楽伝承館も含めて委員会としての見解になるのか、どうまとめるかはともかく項目として上げた。

二つ目が美又温泉。特に食事を提供できる場所などはすぐ知りたい。トイレの関係も。

三つ目が公共工事。建設業関係。今度協会とも懇談会をやる予定ではあるが、公共工事に対する心配は複数言われた。また、細かい話かもしれないが草刈りを含めた10年後の農地活用といった心配もあった。

これら大きく四つを取り上げたらどうかと個人的に思った。また、先ほど全員協議会でも言われたが、早急に対応しなければいけないものもたくさん出ていて、その班で対応すべきものも多分あるのではないか。委員会へ持ち帰るとなかなか整理でき

ない。急いでやらなければいけないものも9件ほど上げている。例えば長浜まちづくりセンターで出た、通学路となっている道の一部が危険箇所となっているので対応してほしい。第三中学校の通学路に危険家屋があるので何らかの対応を願う。大きな問題ではないが、すぐに対応しないとせっかく出してもらった意見である。このように、すぐやらなければいけないものはどう扱えば良いのか。聞いた者がやってくれば良いが、その検証もできていない。個人で聞き取って対応しても良いかどうかのルール化も全くされていない。

○川上委員長

私もすでに2件対応した。そういうことも必要だが、長時間掛けても対応しなければいけないものも何件かあった。産業建設委員会の所管外のことなので対応はしないが。自分としては、各委員会のテーマ以外のものが出てくれば、個々に対応しなければならぬかと考えている。

○佐々木委員

基本的には個々には回答しない流れで今回やっているが、先ほどの例のように危険箇所の話は放置はしづらい。

○川上委員長

それについては、その他の部分で。

○佐々木委員

もしくは議会広報広聴委員会に持ち帰ったときに、早急に対応しなければいけない個々の問題をどうするか、当時の班で対応するのか所管委員会で対応するのか分からないが、知らぬ存ぜぬは後々まずいのではないかと。

○川上委員長

いずれにせよ6月27日の産業建設委員会で、そういう問題が出たということを出して、加えて議会広報広聴委員会でも持ち上げてもらいたい。

○佐々木委員

それほど難しい問題もないと思うので、執行部へ言って対応をお願いし、このようにやったで終わるような案件も結構あると思う。

○川上委員長

しかし先ほど言われた件は、簡単にいくものではない。一番良いのは今回の補正予算の3番目くらいで、その対応はできるのではないかと思うのだが。

では地域産業の問題点と課題についてとして何点か上げておいて、プラスその他として、産業建設委員会からそういう問題も持ち上げよう。

○佐々木委員

産業建設委員会は道路の問題なども出てくるので。

○大谷委員

第三中学校の通学路の件で私も気になっていた危険家屋のうち1軒は解体された。もう1軒はネットが張られた。一応気になっていたところは解消されたということ伝えておく。ただ、ここで言われた方がそのことを言っていたかどうかは分からない

が。

○佐々木委員

それは訴えた本人に聞かないと分からない話である。

○川上委員長

第三中学校の通学路の話は先ほど言われた件もあるし、ほかにも問題点が多い。今回の補正予算で対応できる道路問題があれば、話をすれば良いと考える。

ほかにはよろしいか。

○村木委員

4ページ目の第三中学校の件は、持ち帰り道路管理等対応すると書いてあるが、これはどなたかがもう言ったということか。

○川上委員長

確認しよう。おそらく班として対応されているのではないかとは思いますが。対応すると書いてあるだけで、まだ対応していないかもしれない。

○佐々木委員

対応しなければいけないと言ったが良いが、誰がどう対応するのか。委員会に振っても委員会はそこまで入り込まない。その辺の整理をやはりやっておくべきでは。

○川上委員長

地域井戸端会のどこでこの話が出たか確認し、対応が必要なものは当委員会でも執行部に対してどうするか、検討させていただく。

正副委員長で基本的な案を作り、6月27日にもう一度皆にお諮りする。

5 視察レポートについて(委員間で協議)

○川上委員長

村木委員に作ってもらった。説明は多分次回の全員協議会でやるのだと思う。報告は私がやるということで良いか。

(「はい」という声あり)

では私が報告する。その際はレポートの中を全部流すのではなく最後の所感について少し詳しく説明させてもらう形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそういう形にさせていただく。ただ所感を書くだけでなく対処について当委員会でもどのように対応していくかも必要だと思う。それも皆にお諮りしたい。

ほかにはないか。

○村木委員

広報紙の原稿依頼が来たと思う。今回から委員会に依頼しているので、どなたが何を書くか決めてもらいたい。

○川上委員長

産業建設委員会の取組状況について原稿を書いてもらいたい。長いものではない。

(以下、執筆担当者について協議)

では、視察の様子とその内容については今後に生かすと私が書く。ほかにあるか。

○大谷委員

視察レポートはどれくらいを想定しておられるか。

○川上委員長

まず最初に視察の状況を言い、次に視察内容、最後にその視察の結果として当委員会としてはこういう所感を持ったという形で、簡単に説明したい。

○大谷委員

そうであれば、画面を読みながらということではないようなので良いかと思う。パワーポイントで示すには字数が多く、読み上げるような形態の説明だと読む人は苦しいように思ったので指摘した。

○川上委員長

何ページに所感があるので見てほしい、このとおりだが私ども委員会としてはこのように考えている、という形でやりたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 46 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄